

## 別紙2

## 講師要件表

科目	
1 老人保健福祉制度の概要	①老人保健福祉を担当している行政職員 ②大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む） ③社会福祉士 ④上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者
2 介護に関する基礎知識	①介護福祉士 ②保健師、看護師、作業療法士、理学療法士 ③訪問介護員養成研修1級課程修了者 ④大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む） ⑤上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者  （なお、①から③については、実務経験が5年以上の者。 ④については、教員歴が5年以上の者。）
3 介護技術	2の要件と同様
4 介護場面における福祉用具の活用	①作業療法士、理学療法士 ②介護福祉士 ③保健師、看護師 ④大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む） ⑤介護実習・普及センターに配置されている介護機器相談指導員 ⑥財団法人テクノエイド協会等が実施する福祉用具プランナー研修修了者 ⑦上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者  （なお、①から③及び⑤、⑥については、実務経験が5年以上の者。④については、教員歴が5年以上の者。）

5 高齢者等の心理	<p>①医師  ②精神保健福祉士  ③保健師、看護師、作業療法士  ④社会福祉士  ⑤介護福祉士  ⑥大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む）  ⑦上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>
6 医学の基礎知識	<p>①医師  ②保健師、看護師  ③大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む）  ④上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>
7 リハビリテーション概要	<p>①作業療法士、理学療法士、医師  ②大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む）  ③上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p>
8 福祉用具の活用に関する実習	<p>①作業療法士、理学療法士  ②介護福祉士  ③保健師、看護師  ④大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員（非常勤を含む）  ⑤介護実習・普及センターに配置されている介護機器相談指導員  ⑥財団法人テクノエイド協会等が実施する福祉用具プランナー研修修了者  ⑦上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者</p> <p>（なお、①から③及び⑤、⑥については、実務経験が5年以上の者。④については、教員歴が5年以上の者。）</p>

